図書館サポートフォーラムシリーズ

女性と図書館

ジェンダー視点から見る過去・現在・未来

青木玲子
赤瀬美穂 著

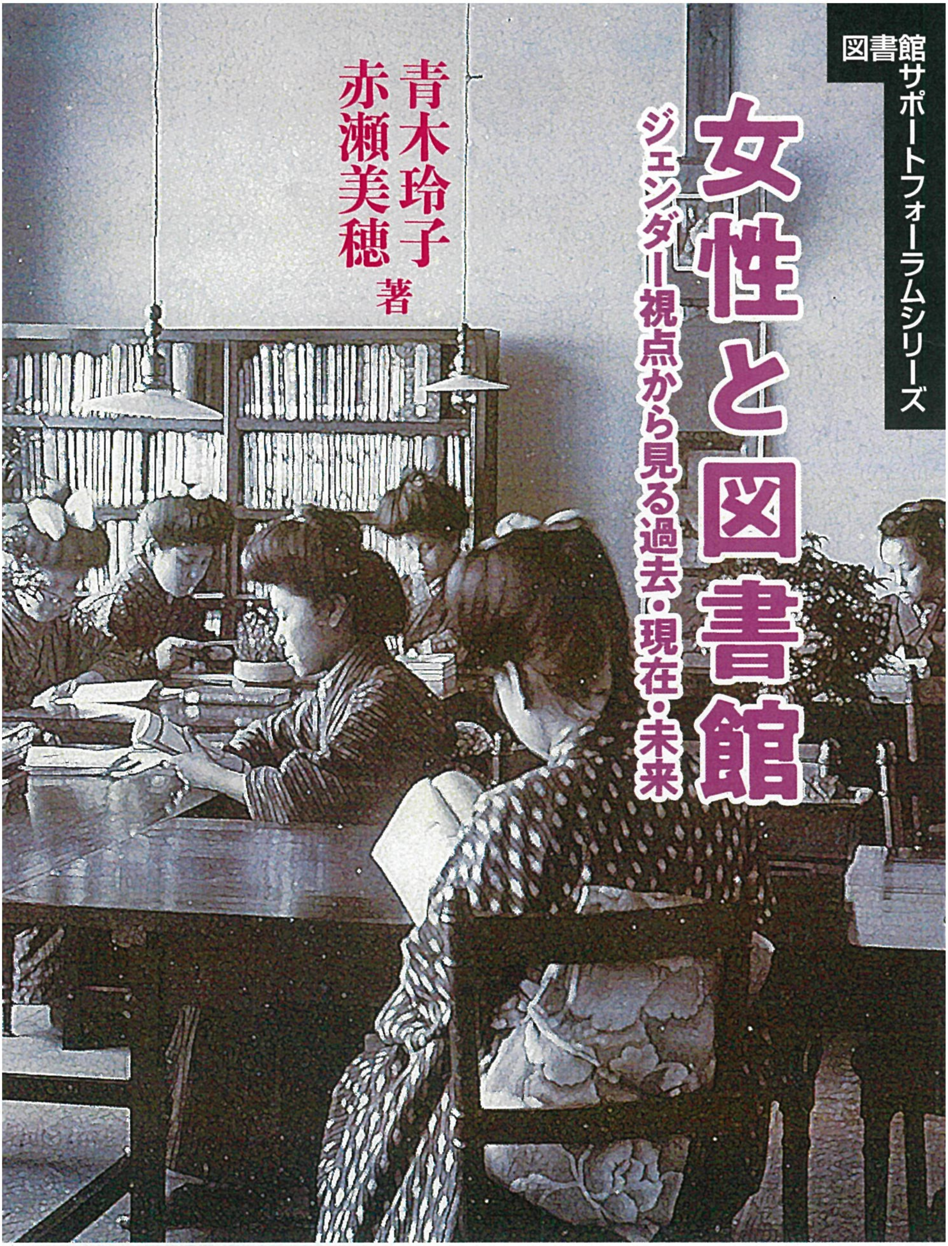

日外アソシエーツ

刊行にあたって

本書は、筆者たち（青木、赤瀬）が、日本の明治期からの図書館の婦人閲覧室に関心を持ち調べ始めた当初から、女性と図書館の関わりにジェンダーの視点が必要だと考え、検討していた結果である。

筆者たちは、それぞれ男女共同参画センターや大学に勤務しながら、一九九〇年代の終りから日本図書館協会図書館利用教育委員会の委員として、十五年近く情報リテラシー教育の普及活動を共にしていた。また同時に、女性と図書館職のネットワークにもそれぞれ属し、女性と図書館の関わりについて関心を持ち続けていた。

二〇一五年、女性アーカイブの国際会議が、アムステルダムにある女性図書館 atria で開催された。そのタイトルは、Sharing the Past, Debating the Present, Creating the Future 過去を共有し、現在を話し合い、未来を創造する、であった。会議の議論を、過去・現在・未来へとつなげる忘れられない視点であった。

本書の第一章は、過去、明治期からの婦人閲覧室から始まり、第二章は、女性情報を提供する男女共同参画センター・ライブラリーの現在を伝えている。そして第三章は、未来へつなぐ視点として、女性情報からジェンダー情報に置き換えて、女性と図書館の関わりを伝える。

第一章では、過去に発表した「明治・大正・昭和戦前期の婦人閲覧室」に関する小論[1]を発展させ、当時の新聞や雑誌記事、各図書館の周年史などの資料から、図書館の利用者、特に女性に焦点を当て、どんな女性たちが何を読んでいたのか、そのとき図書館は女性たちにどのようなサービスや資料提供を行ったのかを、ジェンダーの視点から考察している。

戦後、婦人閲覧室はほぼ廃止され、女性の利用制限はなくなり、女性と図書館の関わりがより顕著となる時代を迎えたが、婦人閲覧室が提示した問題意識は現在に続いている。また、大正期に初めて図書館職場に進出した女性図書館員が抱える問題も、そのときすでに萌芽していた。しかし、今回、女性と図書館のそれらとの関わりを示す統計資料などを把握することはできなかった。

第一章の引用に際しては、論文などであれば、わずか一、二行の注記をすることで事足りてしまう内容を、当時の状況が目に浮かぶように心がけて、該当する記事から拾い上げ、詳細に引用した。そうすることで、近代日本の図書館文化史や読書史からこぼれ落ちた、いわば見えない存在である女性たちが、図書館や読書と関わる姿を描き出そうとした。

第二章では、戦後の歴史と重なる筆者（青木）の利用体験から書き始めた。一地方都市の筆者の体験は、ごく一般的な図書館体験に過ぎないと思うが、その後の子ども文庫活動や男女共同参画センターでの勤務経験は、特に公共図書館の女性への資料・情報サービスを再考させる

ものであった。

一九六〇年代からアメリカで始まったウーマンリブの運動、一九七〇年代からの国際的な女性の地位向上の運動や、女性政策が進む社会的な背景のもとで、国の女性政策に基づいた男女共同参画センター・ライブラリーは、日本の公共図書館では不十分だった女性の地位向上のための資料提供をすることになった。

また、第二章では、国立女性教育会館（ＮＷＥＣ）をはじめとする男女共同参画センター・ライブラリーの全国的な成立の歴史と理念、女性情報コレクション構築についての原点を再確認し、全国に現在三五六施設ある男女共同参画センターのライブラリーの現状と課題、全国十二のライブラリーの活動を紹介する。また、女性図書館員ネットワークの実践活動の成果と、青木、市村、黒澤らが共に立ち上げた「図書館員のキャリア研究フォーラム」の活動を紹介する。

第三章では、第一章の「婦人閲覧室」をジェンダーの視点からキーワードとして、第二章の現状の課題から未来への提案につなげる。

女性と図書館に関わる状況に、少しでも関心を持って読んでいただけることを願っている。

目次

刊行にあたって iii

第一章 図書館史から見える女性と図書館 1

はじめに 2

1 図書館を利用する女性たち 5

(1) 婦人閲覧室の存在と位置づけ 5

(2) 婦人閲覧室についての実態調査 28

(3) 女性の利用状況 45

(4) 女性に提供された資料とされなかった資料 64

2 婦人閲覧室があった時代の図書館で働く女性たち 87

(1) 女性の職業事情 87

(2) 図書館講習所の開設と女性の受講生 89

(3) 女性図書館員をめぐる意見 93

(4) 図書館で働く女性たち 98

3 現存する婦人閲覧室を訪ねて 106

第二章 男女共同参画センター・ライブラリー 113

1 戦後の図書館と女性 114

(1) 図書館にあふれた母親と子どもたち 117

(2) 子ども文庫活動と図書館活動 119

2 全国的な男女共同参画センター・ライブラリーの成立 123

(1) 明治期からの女性のための施設 124

(2) 女性情報とは 縫田曄子の提案 125

(3) 東京都婦人情報センター 日比谷図書館で開設 129

(4) 東京都女性情報センター 国連婦人の十年に向けて 131

3 女性情報を探して 134
（1）女性図書館員たちの志と活躍 134
（2）女性情報ネットワーク 137
（3）国際的なＫＮＯＷ ＨＯＷネットワーク 142
4 国立女性教育会館（ＮＷＥＣ、ヌエック） 150
（1）国立女性教育会館 女性教育情報センター 150
（2）ＮＷＥＣの情報機能 155
（3）女性情報ポータルおよびデータベースの整備・充実 162
（4）女性アーカイブ機能の充実 167
（5）ナショナルセンターとして、機能を高めるための提案 172
5 男女共同参画センター・ライブラリーの現在 175
（1）男女共同参画センターの全国的な展開 175
（2）情報事業・ライブラリーの運営 178
（3）各地のライブラリーからの発信 181

6 これからの課題 208
（1）女性図書館員とキャリア 208
（2）コレクション構築に向けて 220
（3）特色ある文庫 225
第三章 過去・現在・未来をつなぐジェンダー情報 233
1 過去 Sharing the Past（過去の事実を共有する） 234
2 現在 Debating the Present（今を問う） 237
（1）男女共同参画センター・ライブラリーコレクションの可視化 237
（2）多様な機関と相互連携の在り方を探る 238
（3）ライブラリーで働く職員の雇用と研修 239
3 未来 Creating the Future（未来を拓く） 240
（1）ＮＷＥＣの内閣府移管 男女共同参画センターの機能強化 240

（2）国際的なジェンダー課題の共有　241
（3）デジタル社会に向けて　243
おわりに　244
執筆分担　246
各章ごとの引用文献・参考文献　(258)
索引　(271)

1 図書館を利用する女性たち

（1）婦人閲覧室の存在と位置づけ

1 婦人閲覧室と普通閲覧室

明治・大正・昭和戦前期までのある程度の規模の図書館には、資料を閲覧するための部屋として、普通閲覧室、特別閲覧室、婦人閲覧室、児童室、新聞雑誌閲覧室などがあった。

普通閲覧室は、男子閲覧室や一般閲覧室、大閲覧室などとも呼ばれ、男性が利用する閲覧室である。対して、女性が閲覧に利用する部屋は婦人閲覧室である。婦人室、女子閲覧室などと呼ばれることもある。

ここで、普通閲覧室や一般閲覧室の「普通」や「一般」という言葉の意味を調べてみると、二つは共通しているところがある。どちらの意味も、当たり前で広く一般に通じることであり、世間一般の大多数の人々に共通のものなどである。

ただし、すべての成人に選挙権・被選挙権を与えるという普通選挙の例を見ても、当時の「普

通」には、実際には財産や性別などで制限があったのは歴史的事実である。普通選挙と同様に、普通閲覧室や一般閲覧室の利用者として、女性は含まれていなかった。

実際に、図書を閲覧する際の心得として、いくつかの県立図書館や市立図書館の閲覧規則に規定している[1]。

たとえば、図書の持ち出しを戒める管理上の目的も含めて、「閲覧人ハ所定ノ閲覧室以外ニ於テ閲覧スルコトヲ得ズ」（山梨県立・県立長野図書館）とあり、ほぼ似たような文言の規定が、石川県立、富山県立、岐阜県立、徳島県立、前橋市立などの各図書館にある。

また、「閲覧人ハ凡ソ館員ノ指示ニ従ヒ規定ノ閲覧室以外ニ於テ閲覧スルコトヲ得ズ」（和歌山県立図書館）のように、館員の指示に従うことを強調している例もある。

さらに、「閲覧室ヲ左ノ通定ム　1. 男子　男子閲覧室　1. 婦人　婦人閲覧室　1. 年令12才未満ノ者　児童閲覧室」（三重県立図書館）、「男子ノ普通閲覧人ハ普通閲覧室　特別閲覧人ハ特別閲覧室　女子ノ普通特別閲覧人ハ婦人閲覧室」（市立名古屋図書館）、「男子ノ閲覧人ハ普通閲覧室女子ノ閲覧人ハ婦人閲覧室」（彦根市立図書館）のように、利用対象別に閲覧室の名称を明確に挙げて指定している例もある。

県立佐賀図書館の規則では、「一般閲覧者心得」で一般的な利用心得を述べ、次に、「婦人及

児童閲覧者心得」の章を設けて、「婦人ハ婦人室ニ於テ閲覧スベシ」と規定している。

これらは、利用者が決められた閲覧室で閲覧することを、厳しく求めていると考えられる。

館内閲覧の心得を定めて、普通閲覧室と婦人閲覧室を男女で区別している状況は、閲覧室の面積や座席数の比率などを考えれば、女性の利用をはなはだしく制限している。

このように性別の区分を明らかにした閲覧室の名称や閲覧規則からも、当時の女性の図書館利用についての実態が明らかになっている。

2 婦人閲覧室の現実—その狭さ

文部省図書館講習所を卒業したばかりの一九三四（昭和九）年頃の鳥居美和子は、帝国図書館や市立図書館をよく利用していたが、「どの図書館へ行ってみても男子と同数の座席を持っている婦人の閲覧室は無いようである。事実婦人の閲覧人が少ないのであるから、止むを得ないことではあるが、目録室と衝立一つで仕切られていたり、隅の方に狭い室が与えられているのを見るのは心細い限りである」と感想を述べている。

その上で、「大体普通の閲覧室の外に、婦人閲覧室と云うものを特別に設けると云うことは、変態的の現象ではないかと云うことも考えられる」、「日本の古い習慣が『男女七歳にして』の思想が特に婦人閲覧室なるものを設けさせるのであるが、やがては図書館が男女の別の無い閲

1 戦後の図書館と女性

女性が公共図書館を真の意味で平等利用できたのは、戦後であった。「日本国憲法」下による民主主義、男女平等社会の成立が目指され、一九五〇年に「図書館法」が制定され、男女の図書館利用の差別はなくなった。しかし、図書館は戦時の被災もあり、混乱期が続き、各地の復興格差があった。図書館の対応が一律に同じだとは思わないが、戦前・戦後で女性の図書館利用についてどのような変化があったのか、男女別利用統計も継続的な記録もあまりなく、「女性の統計がない」事実からジェンダーの課題は始まる。

個人的な体験ではあるが、一人の女性利用者としての戦後の図書館利用について筆者（青木）の記憶を辿ってみたい

筆者は、一九四五年北海道帯広市生まれであり、小学一年生の時にはじめて帯広図書館を訪れた。家人は誰も図書館を利用してはいなかった。たまたま近所のお姉さんについて行ったのだった。

帯広図書館は、戦後の混乱期の小学校から高校時代まで利用した図書館であった。明治期か

ら市民の力で設立された図書館ではあったが、建物は点々と移動していた。戦後の混乱期でまだ図書館を立て直す余裕はなかったと思う。

はじめて訪れたその戦前に建てられたままの図書館には、カウンター脇に金網式書架があった。読みたいと思う本は、金網の穴から指を突っ込み、背表紙を少し押すと、図書館員がその本を持ってきて貸出してくれた。まだまだ開架式書架ではなかった。筆者は指で本を強く押してしまい、本が落下した。図書館との出逢いの記憶は、大変なことをしたという恐怖の記憶であった。後にこの金網式書架の記憶を帯広市立図書館で確認した。当時の写真が残されていた。

これらのことが、筆者が図書館史を調べるきっかけとなり、また大橋図書館の金網式書架の写真を調べた際に、明治期の婦人閲覧室の写真をも初めて見て、関心を持ったのだった。

図書館は小さな木造平屋の建物であり、高校時代まで試験勉強やら、受験勉強に利用するだけであった。いつも学生であふれ、寒い冬に席の順番待ちもしたが、本を借りることもなく利用者の様子も覚えていない。やっと一九六三年に「図書館法」に基づき帯広市図書館として独立している。図書館の閲覧室が学生の勉強部屋として占拠される時代は、長く続いたのではないだろうか。一九六三年から札幌市で過ごしたが、市立図書館は、現在札幌市の観光拠点となっている時計台であった。閉館を告げる鐘の音は美しかったが、絶えず床がギシギシと軋んだ。閲覧室は学生が多く、女子学生と男子学生が並んで座ることも何ら不思議ではなく、勉強場所

4 国立女性教育会館（NWEC、ヌエック）

（1）国立女性教育会館　女性教育情報センター

筆者市村は、二〇一〇〜二〇一二年度に国立女性教育会館（以下、NWECという、愛称ヌエック）情報課長として勤務した。その前後は東京大学駒場図書館、柏図書館。工学・情報理工学図書館の図書課長で定年を迎えた。長く大学図書館職員として働いた。

本稿では、NWECの情報事業を担う女性教育情報センター（以下、NWEC情報センターという）について私見を述べる。NWEC設立までの経緯は【表1】を参照のこと。

NWEC情報センターは、日本のナショナルセンターとして男女共同参画社会の形成及び女性の多様な学習に必要な女性、家庭・家族に関する国内外の情報の収集・整理・提供を推進する専門図書館である。埼玉県嵐山町に国立婦人教育会館設置（一九七七年）の二年後、一九七九年に情報図書室として開室した。一九八七年に婦人教育情報センター、二〇〇一年に女性教育情報センターと改称している。

【表1】NWEC関係の年表

W：設立背景にある国際的な動向　J：日本国内の動き
NWEC：国立婦人教育会館設立の経緯

西暦(年)	元号(年)	事柄
1939〜1945	昭和14〜20	第二次世界大戦　1939.9.1〜1945.9.2
1946	昭和21	W: 国連婦人の地位委員会設置
		J: 日本国憲法公布
1947	昭和22	J: 教育基本法・学校教育法発布　男女共学などを定めた
		J:日本国憲法施行
		J: 労働省が発足。山川菊栄が初代婦人少年局長に任命される
1948	昭和23	W: 世界人権宣言
		J: 主婦連合会(主婦連)が結成される。会長奥むめお
1949	昭和24	J: 社会教育法制定
1954	昭和29	J: 文部省が静岡県稲取町に婦人を対象とする実験学級を委嘱
1956	昭和31	J: 文部省が市町村や婦人団体等による婦人学級の開設を全国的に奨励
1961	昭和36	J: 文部省社会教育課から独立して婦人教育課ができる
1966	昭和41	J: 各省婦人問題連絡会議
1967	昭和42	W: 女子差別撤廃宣言
1971	昭和46	NWEC: 社会教育審議会答申
		NWEC: 国立婦人教育施設準備調査費計上
		NWEC: 調査研究協力者会議開催(議長斎藤正氏)
1972	昭和47	NWEC: 国立婦人教育会館(仮称)の設置について公表
1975	昭和50	W: 国際婦人年 第1回世界女性会議開催　/　世界行動計画採択
		J: 婦人問題企画推進本部設置
		NWEC: 埼玉県嵐山町で起工式
1976〜1985	昭和51〜60	W: 国連女性の十年
1977	昭和52	J: 国内行動計画策定　（婦人問題企画推進本部）　/ 国内行動計画前期重点目標に「新しい教育機会の創出」として、放送大学と国立婦人教育会館を明記
		NWEC: 国立婦人教育会館設置 / 庶務課、事業課の2課で出発
1978	昭和53	NWEC: 情報交流課新設
1979	昭和54	W: 女子差別撤廃条約　（日本の批准1985年）
		NWEC: 情報図書室開室
1985	昭和60	W: 第3回世界女性会議でナイロビ将来戦略策定
		J: 女子差別撤廃条約批准
1987	昭和62	J: 新国内行動計画策定
		NWEC: 「情報図書室」を「婦人教育情報センター」に改称
1992	平成4	J: 婦人問題担当大臣に官房長官を指名
1994	平成6	J: 男女共同参画推進本部設置
1995	平成7	W: 第4回世界女性会議で北京行動綱領策定
1996	平成8	J: 男女共同参画2000年プラン策定
1998	平成10	J: 文部省婦人教育課が男女共同参画学習課に改称
1999	平成11	J: 男女共同参画社会基本法成立、施行
2000	平成12	W: 国連特別総会女性2000年会議開催
		J: 男女共同参画基本計画策定
2001	平成13	J: 内閣府新設、男女共同参画局設置、男女共同参画会議
		NWEC: 国立婦人教育会館から国立女性教育会館に改称、独立行政法人国立女性教育会館設立
		NWEC: 「婦人教育情報センター」を「女性教育情報センター」に改称

◉索 引

【あ】

愛知県女性総合センター情報ライブラリー 192
青木 玲子 127, 135, 143, 146, 147, 149, 208, 215
青森県弘前図書館 53
アーカイブ保存修復研修 171
秋岡梧郎 27, 44
「秋田県教育雑誌」 47
秋田県立図書館 14, 32, 46
アーキビスト 155
アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam) 229
アジア女性資料センター 143, 229
『新しい女性の創造』 121
アトリア →atria を見よ
尼川 洋子 134, 135, 143, 147
網野 菊 23
『アメリカ図書館史に女性を書きこむ』 139, 235
アメリカ文化センター 116
石井 桃子 119
石川県立図書館 20, 48, 53, 71
石川 敬史 208
石川 武美 230
石川武美記念図書館 230
磯部幸江資料 169
市川 房枝 124, 126, 129, 228
市川房枝記念会女性と政治センター図書室・展示室 228
市村 櫻子 208
伊藤 昭治 28, 140
伊東 平蔵 13, 84
伊藤 雅子 121
移動図書館 84, 116
稲取婦人学級資料 121, 169
井上輝子資料 169
茨城県立水戸図書館 42
茨城県立図書館 52, 82
イプセン, H. 62
今井 貫一 81
今澤 慈海 59, 94
岩瀬 弥助 107
岩手県立図書館 19, 43, 75, 86
ウィネット →Winet を見よ
ウィメンズ アクション ネットワーク(WAN) 232
上野 千鶴子 141
上野図書館
→東京図書館 を見よ
ウォーカー, アン 129
丑木 幸男 168
内田 魯庵 70
ウーマンリブ 122, 126, 207
ウルストンクラフト, メアリ 226
大阪図書館 46, 47, 72, 81, 99
大阪府立男女共同参画・青少年センター情報ライブラリー 196
大阪府立男女共同参画センター 135
大阪府立図書館 10, 24, 48, 56, 57
大阪府立中之島図書館 36
大島 真理 140
大橋 佐平 32
大橋図書館 21, 23, 33, 42, 48, 115
岡山市立岡山図書館 85
岡山婦人読書会 85
沖縄県男女共同参画センター図書情報室 204
荻野 吟子 64
奥 むめお 151, 124, 171
奥むめおコレクション 169
奥村祥子世界女性会議資料 169
小黒 浩司 15
お茶の水図書館 231
男は仕事、女は家庭 69
帯広市立図書館 114, 115
親子読書 119
おんな子ども 3

【か】

海外女性情報専門データベース 163
海外婦人教育視察写真 169
買い物籠をさげて図書館へ 117, 235
香川県教育会図書館 85
鹿児島県立図書館 42
家庭の図書室 71
家庭文庫 84
家庭文庫連絡会 119
カテゴリー検索 165
加藤 花子 101
金網式書架 115
神奈川県立図書館 227
金子 しげり 10, 83, 236
鎌田 勝太郎 110
「鎌田共済会雑誌」 111
鎌田共済会図書館 110
河村 宏 140
簡易図書館(牛込区) 52
館外貸出 85
神田一橋図書館 58
神田 道子 168

著者略歴

青木 玲子（あおき・れいこ）

1945年北海道生まれ。東京都婦人情報センター・東京ウィメンズプラザ情報担当係主任専門員（1984〜2001年）、越谷市男女共同参画支援センター所長（2001〜2006年）、国立女性教育会館情報課客員研究員（2009〜2020年）、東海ジェンダー研究所理事(2018年〜現在)。JLA図書館利用教育委員会委員(1997〜2013年)。

【主要論文】「図書館とSDGs：ジェンダー視点をターゲットとして」『専門図書館』(306) 2021年　ほか。

赤瀬 美穂（あかせ・みほ）

1950年愛媛県生まれ。京都産業大学図書館勤務（1974〜2010年度)、甲南大学文学部特任教授、司書課程担当（2011〜2020年度)。JLA図書館利用教育委員会委員（1999〜2013年)。

【主要論文】青木玲子・赤瀬美穂「明治・大正・昭和戦前期の婦人閲覧室」『図書館文化史研究』第35号　2018年　ほか。

＜図書館サポートフォーラムシリーズ＞

女性と図書館

―ジェンダー視点から見る過去・現在・未来

2024年2月25日　第1刷発行

著　　者／青木玲子，赤瀬美穂
発 行 者／山下浩
発　　行／日外アソシエーツ株式会社
〒140-0013 東京都品川区南大井6-16-16 鈴中ビル大森アネックス
電話 (03)3763-5241（代表）FAX(03)3764-0845
URL　https://www.nichigai.co.jp/

電算漢字処理／日外アソシエーツ株式会社
印刷・製本／株式会社平河工業社

©Reiko AOKI, Miho AKASE 2024
不許複製・禁無断転載　《中性紙北越淡クリームキンマリ使用》
＜落丁・乱丁本はお取り替えいたします＞

ISBN978-4-8169-2996-0　*Printed in Japan,2024*